

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

②施設名等

名 称： 亀山学園

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 野田 政子

定 員： 51名

所 在 地： 香川県丸亀市柞原町602番地

T E L： 0877-22-6729

③実施調査日

平成27年1月29日（木）～ 1月30日（金）

④総評

◇特に評価が高い点

（理念・基本方針の浸透）

施設の運営理念の実現に向けて、理念や基本方針、児童憲章、児童養護施設倫理綱領等を「亀山学園勤務のあなたへ」という冊子にまとめ、職員に配付して、繰り返し周知徹底を図っている。

（発達段階に応じた学びや遊びの場の確保、生活習慣の確立等）

子どもの発達を保障するため、幼児から高校生までそれぞれの発達に応じた図書、玩具、遊具、パソコン等を用意するとともに、幼・小・中の学校連絡会には職員が参加して子ども達の学びや遊びに関するニーズを把握するように努めている。また、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を身につけられるよう、地域の行事に積極的に参加したり、「亀山学園会」と称して職員と子どもが話し合う場を設けている。

（食生活への取り組み）

食器は陶器を使用し、手作りの温かさが伝わるメニューと幅のある時間帯でゆったりとした食事環境が提供されている。幼稚園児・中学生には地産・地消の手作り弁当が用意され、誕生日にはケーキと誕生日希望のメニューの企画もある。また、残食状況や年2回のアンケートにより、子どもの嗜好の把握に努め、食事提供に反映させている。

（余暇の充実）

主体的に余暇を過ごせるよう、スイミング・太鼓・バドミントンなど、クラブへの入部は子どもの自主性に任せている。あわせて習い事、学習塾の参加は本人の希望を尊重し、継続できるよう送迎を行っている。

◇改善が求められる点

(中長期計画の充実と職員の参画のもとでの計画の策定・周知)

中長期計画は、家庭的養護推進計画に基づいて、平成27年度から15年間の計画を策定しているが、質の高い養育・支援の実現のために、課題や問題点の解決に向けてより具体的な内容とし、その内容を踏まえつつ、職員の参画のもとで、年度ごとの事業計画を策定することが望まれる。また、当該計画を職員に周知し、十分に理解を促す取り組みが望まれる。

(標準的な実施方法の文書化)

子どもの個別性に配慮しつつ、一定の養育・支援の質を担保するために、標準的な実施方法について、まずは施設内で検討し、段階的に文書化を進めていくことが望まれる。

(地域の福祉ニーズの把握と公益的な事業の実施)

今後、社会福祉法人に対する国民の期待がますます強くなるものと思われる。そのような中であって、当施設においても、より積極的に地域の福祉ニーズの把握に努め、公益的な事業を計画するとともに、中長期計画や年度ごとの事業計画に盛り込み、当該事業を計画的に推進していくことを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

多角的な視点で施設を振り返る事ができる機会を与えて頂き、感謝しています。結果を受けまして、高い評価を頂いた項目と改善を要する項目との差が大きかった様に感じます。施設として見落としていた点が明確になった事で、何をどのように改善していくべきか共通認識を持つ事ができました。欠点の改善を行う事で職員の質の向上を目指し、処遇改善に取り組んでいきたいと思っております。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

（別紙）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>ルール優先ではなく、子どもの気持ち、背景・発達段階を大切にしながら、担当制の中で受容的、支持的支援に努めている。子ども達が施設生活・社会生活の中でつまづきや失敗の体験をしながらも主体的に問題を解決していけるよう、職員は心理的知見や深い洞察力を得るため、さらなる研修の機会が望まれる。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		第三者 評価結果
①	居室等施設全体がきれいに整備されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>年2回のアンケートによる嗜好調査が、温かい手作りの食事に反映されている。幼稚園児、中学生には地産地消にこだわった手作り弁当が用意され、食事方法も花見弁当・非常食作り・バイキングなど、多様な機会を設けている。また、女子寮・男子寮ともに居室には「パンジー、コスモス」などの花の名前がつけられ、小学生は3人で一部屋、中・高生は個室が確保され、小・中・高生別のふれあいルームとともにつろげる空間になっている。今後、「四恩の里」のモットーである5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）がよりよい支援とともに習慣化されることを期待したい。</p>		

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>健康状態は視診、検温、食事量等でチェックし、職員は生活日誌を通して共有している。看護師、嘱託医、協力医療機関とは24時間の連絡体制が整備されている。交通の安心・安全面では、幼児については車を使用して送迎し、小学生については登校時に職員が同行している。下校時は安全パトロール隊で対応をしている。感染症対策マニュアルはあるが、職員が施設内研修を通して、医療や健康に関する学習機会を持ち、子どもへの注意喚起につなげることを期待したい。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>スイミング・太鼓・バドミントンなど、クラブへの入部は子どもの自主性にまかせている。あわせて習い事、学習塾の参加は本人の希望を尊重した支援に配慮し、継続するように送迎を行っている。金銭の管理や遣い方については、こづかい帳とともに一定の生活費の範囲で生活することを学べるようプログラムを作成し、経済観念が身につく支援の工夫が望まれる。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学習指導にはパートタイムの職員2名を配置し個々の学習支援に努めている。また、かめちゃん基金から1回に限り資格取得費用（溶接・簿記・危険物の取り扱い）を支出している。今後、中卒児・高校中退児に対しても子どもが望めば、就労させながら施設入所を継続することができるよう柔軟な対応策を検討することが期待される。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設における日々の生活が持続的に安定したものとなるよう、施設内のストレスの軽減を図りつつ、問題行動に繋がらないように受容的な関わりを持つとともに、心理療法担当職員が毎月コンサルテーション（ケース会議）を行っている。今後は、職員の研修等を行い、問題行動に対して適切な援助技術を習得できるよう取り組みが望まれる。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>里親委託へ移行する場合には、半年から1年かけてケース会議を開催し、顔合わせ、外出、外泊などを行いつつ、措置機関や関係行政機関と協議のうえ、適切な措置変更の時期、措置変更後の生活等について検討している。今後は、里親、児童自立支援施設などへ措置変更されたケースについて、再び児童養護施設での養育が必要と判断された場合、再措置に対応することが望まれる。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭支援専門相談員を配置して、児童相談所からの入所依頼があった段階から、施設と家族が信頼関係を構築できるように努めている。家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。今後は、保護者を含めたケース会議を定期的に関き、外出や一時帰宅の様子について保護者からフィードバックしてもらえるよう取り組みが望まれる。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 自立支援計画に基づく養育・支援が実施されていることを毎日の記録により確認することができる。今後は、記録の管理について、個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修を行うことが望まれる。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		第三者 評価結果
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの尊重や子どもの最善の利益については、その基本姿勢を「亀山学園勤務のあなたへ」の冊子にまとめ、職員に配付している。今後、子どものプライバシー保護の規程、マニュアルの整備を施設全体の職員研修の場で確認し実践力を高めることを期待したい。あわせて年度当初に作成した「児童の意向調査」「保護者の意向調査」の担当者・担当部署の設置や、把握した結果を子どもの参画のもとで分析、検討する会議を設置することが望まれる。</p>		

<p>(3) 入所時の説明等</p> <p>① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。</p> <p>② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>
<p>(4) 権利についての説明</p> <p>① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境</p> <p>① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。</p> <p>② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。</p> <p>③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>
<p>(6) 被措置児童等虐待対応</p> <p>① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p> <p>② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p>③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>c</p> <p>b</p> <p>c</p>
<p>(7) 他者の尊重</p> <p>① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p>	<p>b</p>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>毎月発行する機関誌とともにタブレットを使用し、日課・生活場면을映像を通して閲覧できるようにしている。被措置児童等虐待対応については、「亀山学園勤務のあなたへ」に明記されているが、体罰や不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について研修や話し合いを積極的に行い、これによらない援助技術を習得できるよう、施設内外の研修の参加、実施を期待したい。</p>	

5 事故防止と安全対策

<p>① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。</p> <p>② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。</p> <p>③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> <p>c</p> <p>b</p>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって、遵守すべき事項について、年3回児童会を開催して、門限や遊びに行く範囲等について話し合って決め、実行している。毎月避難訓練を実施しているので、今後は災害時を念頭に地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携して訓練を実施することが望まれる。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	b
(2) 地域との交流		第三者 評価結果
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		第三者 評価結果
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>地域の子供会は、子どもの減少により解散し、現在、施設の子どもが代行して、夏休みのラジオ体操を施設で行ったり、地域の神社の夏祭りに参加して御神輿を担いだり、また、地域のクリーン作戦への参加や、コミュニティの文化祭活動の実行委員会に参加して店舗を出している。子どもの学業を支える基金や施設の改修の基金の募集は、地域住民や老人会（かめちゃん基金）が組織して運営している。今後は、地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行うことが望まれる。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内研修の年間計画を立てている。特定の職員だけが課題を抱え込まないように、毎月施設長がスーパーバイズして、ケース会議を開催している。難しいケースには、児童相談所のケースワーカーが参加している。今後は、職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、策定された教育・研修計画に基づき、教育・研修を実施することが望まれる。</p>		

8 施設の運営

<p>(1) 運営理念、基本方針の確立と周知</p> <p>① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。</p> <p>② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。</p> <p>③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>
<p>(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定</p> <p>① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。</p> <p>② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。</p> <p>③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。</p> <p>④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> <p>c</p> <p>c</p> <p>c</p> <p>c</p>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭的養護推進計画として、第一期平成27年度～31年度、第二期平成32年度～36年度、第三期平成37年度～41年度が立案され、施設の小規模化と地域分散化による家庭的養護の推進を図るとともに、児童家庭支援センターの開設やファミリーホームの支援・運営が位置付けられている。今後は、これらの計画を各年度の事業計画に反映するとともに、その進捗状況を確認する等、継続的な取り組みを行うことが望まれる。</p>	

<p>(3) 施設長の責任とリーダーシップ</p> <p>① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。</p> <p>② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。</p> <p>③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>
---	---

(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、「亀山学園勤務のあなたへ」と題した冊子（施設の運営理念、基本方針、児童憲章、全国児童養護施設協議会倫理綱領などを掲載）を作成して職員全員に配付している。今後、施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを明示して指導力を発揮するとともに、組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画することが期待される。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実習生の受け入れについて、受け入れについての連絡窓口や事前説明、オリエンテーションの実施方法等が記載されたマニュアルを整備するとともに、学校との覚書を取り交わすことによって、実習における責任体制を明確にしている。今後は、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針を確立して、具体的なプランに基づいた人事管理を実施することが望まれる。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>今回、職員の参画により評価結果の分析を行った。今後は、分析した結果やそれに基づく課題を文書化して、職員間で課題の共有化を図るとともに、評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みを作り、毎年の自己評価を実施することが望まれる。</p>		